

「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取り組みと相談窓口

北海道天塩高等学校いじめ防止基本方針（基本理念）全文は学校 HP をご覧ください。

1 いじめ防止等の対策に関する基本理念

いじめは多種・多様化し学校だけでは対応が困難な事案も増加している。また、いじめをきっかけに深く傷つき不登校や自殺に及ぶ生徒もあり、いじめの問題への対応は学校として大きな課題となっている。そこで、いじめはどの生徒にも起こり得ることを踏まえ、全ての生徒がいじめに向かうことがないよう豊かな情操や道徳心、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いを尊重し合える態度など、心の通う人間関係を構築する能力を育成するとともに、生徒達が意欲を持って充実した高校生活を送れるよう、いじめ防止に向け日常の指導体制を定め、未然防止と早期発見・早期解決を図るための「北海道いじめ防止基本方針」(平成26年8月制定 令和5年3月改訂)を受け、「学校いじめ防止基本方針」を定める。

北海道天塩高等学校いじめ防止・対策委員会の役割や活動

○組織の構成員

校長、教頭、生徒指導部長、教務部長、特別支援コーディネーター、SC、SSW
その他

○役割

・学校いじめ防止基本方針作成、見直し ・年間指導計画の作成・校内研修会の企画・立案
・調査結果、報告等の情報の整理・分析 ・いじめが疑われる案件の事実確認・判断
・要配慮生徒への支援方針作成

○年間の活動

・いじめ防止・対策委員会の開催 ・SC、SSW 面談の実施

本校のいじめ防止プログラムの活動

○いじめ防止会議の実施

○いじめアンケート、個別面談

○長期休暇前の啓発運動

○教科やホームルームでの啓発

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、「相談窓口」を設置しています。気軽に相談願います。

令和7年度の北海道天塩高等学校相談窓口担当は、教頭です。

連絡先：01632-2-1189（職員室）

北海道教育委員会の相談窓口

○北海道子ども相談支援センター

電 話：0120-3882-56

メ ー ル：dosen-sodan@hokkaido-c.ed.jp

相談時間等：毎日 24 時間

○北海道立特別支援教育センター

電 話：011-612-5030

メ ー ル：tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp

相談時間等：祝日・年末年始を除く平日 9~12 時 12 時~17 時

○教育相談電話（留萌教育局）

電 話：0164-42-5717